

1 入札説明書に対する質問					総質問数	10 問	
No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
1	9	第3章	1	(2)	施工方式	プラント設備の設計・建設を行う代表企業が、建築物の設計・建設を行う企業群と並列で乙型共同企業体を形成するのではなく、代表企業が建築物の設計・建設を行う企業群で形成する甲型共同企業体と乙型を形成することは可能と理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
2	9	第3章	2	(1)ア(ア) (1)イ(ア)	監理技術者の配置	(1)ア(ア)のごみ焼却のプラント設備に配置する監理技術者と、(1)イ(ア)のリサイクルプラザのプラント設備に配置する監理技術者は兼務としてもよろしいでしょうか。	ごみ焼却施設とリサイクルプラザの両方の資格を有している場合に限り、兼務を可とします。
3	18	第5章	1	(10)	開札	ク・ケ・コの項目について記載内容が途切れているように思われますので補足いただきますようお願いいたします。	ク・ケ・コを統合し、「ク.開札においては、入札価格が入札書比較価格の範囲内であるかの確認を行う。当該範囲内の入札書を提出した者がいないときは、入札の執行を取りやめる。」とします。
4	21	第6章	3	表	施設計画に係る提案概要	様式18号の表紙で正本・副本の区分があるので、提出部数は「30部（正本1部、副本29部）」という理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
5	25	第7章	3	(1)	入札書	イの中で「共同企業体名（代表企業名を入れた任意のグループ名とし、入札参加者が決定する。）」とありますが、様式第8号、第13～18号にある「グループ名」は「共同企業体名」と同じという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。様式第8号、第13～18号表紙の「グループ名」には正本にのみ共同企業体名を、「受付グループ名」は当組合が付すグループ名を記載して下さい。
6	25	第7章	4	(1)	提案書（提出部数）	各15部（正本1部、副本14部）提出とありますが、P21 3入札提案書類の表に記載がある通り各11部（正本1部、副本10部）の提出でよろしいでしょうか。	第7章4(1)の当該箇所「～各15部（正本1部、副本14部）提出すること。」を「各11部（正本1部、副本10部）提出すること。」と読み替えます。
7	25	第7章	4	(4)	提案書（添付資料及び提案図書概要版）	添付資料及び提案図書概要版は、提案書と合冊で提出することも可能でしょうか。	当該資料は提案書とは分冊とします。
8	26	第7章	4	(9)	提案書（電子データ）	提案図書概要版も電子データで提出することでよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

1 入札説明書に対する質問					総質問数	10 問	
No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
9	26	第7章	4	(9)	提案書（電子データ）	CD-ROMで容量が不足する場合、DVD-ROMにて提出することは可能でしょうか。	データ容量に応じてDVD-ROMでの提出も可とします。
10	26	第7章	4	(9)	提案書（電子データ）	1枚のCD-ROMに正本・副本両方のデータを格納して提出することによろしいでしょうか。	正本用と副本用を内部フォルダで完全に分離するのであれば、1枚での提出も可とします。
11	30	別紙1			入札書等の提出用封筒作成要領	封筒の大きさは、中封筒：長形3号、外封筒：角型2号、程度のイメージでよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

2 要求水準書に対する質問					総質問数	56 問	
No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
1	4	第1章	3	(1)エ (7)	c 設計・建設期間	設計・建設期間が「令和5年3月31日までの期間」とありますが、植栽工事については、冬季に植樹が適さないと考えます。その場合、設計・建設期間後の施工は認められると考えてよろしいでしょうか。	原則、工期内にすべての工程を完了させることとさせていただきます。
2	5	第1章	3	(1)ク	(イ) 工事範囲	添付資料2において、「敷地境界」と「拡張敷地の位置付けが不明です。拡張敷地を使用する場合には、確認申請上の敷地境界がどのようになるかご教示お願いいたします。	敷地境界は主要建築物を建設する範囲、拡張敷地は構内道路等付帯設備を整備する範囲（計量棟などを含めて建物の整備は不可）とし、確認申請上の境界は「敷地境界」を想定しています。
3	5	第1章	3	(1)ク	(イ) 工事範囲	「工事範囲外においても電気や給水等の取合点以降の引込みに係る工事を行うもの」とありますが、添付資料2において、電話線インターネット回線、工事用電気、工事用電話、上水道の取合点が示されておりません。取合点についてご教示お願いいたします。	電話線インターネット回線、工事用電気、工事用電話、上水道は全て国道に沿って敷設されているため、施設配置計画に応じて敷地北東側の適当な位置から引き込む計画として下さい。
4	6	第2章	1	(1)イ (7)	1 敷地造成・撤去	「建設予定地は過去生コンクリート工場として使用された土地であるため、埋設物や土壌汚染等の調査を行うこと。本施設の建設に際して適切な対策を講じること。」とありますが、埋設物の調査は本施設建設に際し掘削工事を実施するのに支障のある範囲を対象とし、調査の結果で発見された埋設物のうち、本施設建設に際し支障のある埋設物のみ撤去を行うという考え方でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
5	10	第2章	1	(1)ウ (7)	(住民対応)	『住民対応とは』組合殿が主催・進行する住民説明会の資料作成と支援と考えています。『その他組合と協議により決定した事項』とは、具体的にどのような事を想定されていますでしょうか。	住民説明会に出席し、出席者からの質疑に対する応答などを想定しています。
6	10	第2章	1	(1)ウ (4)	a 事前調査	「必要な測量、地質調査、電波障害調査等を行う。」とありますが、請負者にて地質調査を行った結果、添付資料6のデータと異なる場合、新たに明らかになった点がある場合等は、取扱いについてご協議お願いいたします。	ご質問の場合には協議に応じるものとします。

## 2 要求水準書に対する質問

					総質問数	56 問	
No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
7	10	第2章	1	(1)ウ(オ)d	(b) 撤去工事	「建設予定地は過去生コンクリート工場として使用された土地であるため、埋設物や土壌汚染等の調査を行うこと。本施設の建設に際して適切な対策を講じること。また、予期しない地中障害物等が確認された場合は、速やかに当組合に報告し、取り扱いについて協議する。」とありますが、取り扱いについて協議とは工期、費用についても含めての協議という理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
8	10	第2章	1	(1)ウ(オ)d	(b) 撤去工事	「建設予定地は過去生コンクリート工場として使用された土地であるため、埋設物や土壌汚染等の調査を行うこと。本施設の建設に際して適切な対策を講じること。また、予期しない地中障害物等が確認された場合は、速やかに当組合に報告し、取り扱いについて協議する。」とありますが、現状敷地において、地表面に露出しており、予期できる埋設物の深さ方向をご教示お願いいたします。不明な場合は予期することは不可能であると考えます。	埋設物の深さ方向に関する資料は持ち合わせていません。
9	10	第2章	1	(1)ウ(オ)d	(b) 撤去工事	「建設予定地は過去生コンクリート工場として使用された土地であるため、埋設物や土壌汚染等の調査を行うこと。本施設の建設に際して適切な対策を講じること。また、予期しない地中障害物等が確認された場合は、速やかに当組合に報告し、取り扱いについて協議する。」とありますが、現時点において、土壌汚染の程度は不明です。土壌汚染の調査結果により、工期、費用について協議を行うという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。土壌汚染等は無いものと想定していますが、建設事業者が実施する土壌汚染等の調査結果に応じて、工期、費用を含めた協議を行うものとなります。
10	12	第2章	1	(2)カ	(ア) 電気	電気の引込について、電力会社に支払う工事負担金の記述は有りませんが、工事負担金は無しと解釈してよろしいでしょうか。	負担金はないと考えております。
11	12	第2章	1	(2)カ	(イ) 用水	プラント用水は井水とするとありますが、工事期間中に工事用水として既存No.3井戸から取水することは可能でしょうか。	可能です。

2 要求水準書に対する質問						総質問数	56 問
No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
12	12	第2章	1	(2)カ	(イ) 用水	「No3井戸から取水する計画を可とするとともに、本施設への引込配管は原則として埋設とすること。」とありますが、No3井戸から建設予定地までは距離があり、また他の施設もあるため埋設可能なルートが不明です。埋設可能なルートをご教示お願いいたします。	埋設配管ルートの指定は特にありません。ご提案下さい。
13	12	第2章	1	(2)カ	(イ) 用水	「井水、上水の引込みに係る工事負担金は建設事業者の負担とする。」とありますが、井水の引込みに係る工事負担金の金額をご教示お願いいたします。	井水引込工事に係る費用は建設事業者の負担として下さい。井水の引込に際して当該工事費以外の負担金・分担金は発生しません。
14	12	第2章	1	(2)カ	(イ) 用水	「No3井戸から取水する計画を可とする」とありますが、添付資料12からは既存ポンプの仕様が不明です。引込みに際し、使用可能と判断してよろしいでしょうか。また、揚水管とも使用できると考えてよろしいでしょうか。	既存ポンプの仕様は添付資料12以外に持ち合わせていません。ポンプ並びに揚水管ともに現時点で使用に支障は生じておらず、使用可能であると判断しています。
15	12	第2章	1	(2)カ	(ウ) 排水	「生活排水は合併処理浄化槽で処理した後、処理水を放流することも可能である。」とありますが、生活排水の放流先をご教示お願いいたします。	既存又は拡張雨水排水路への放流を計画して下さい。
16	21	第2章	1	(4)キ	表1-16 不燃ごみ、粗大ごみ及び高水分ごみの組成(参考)	処理対象物内訳で、搬入時「高水分ごみ(養殖残渣・漁業系廃棄物)」と搬出時「高水分ごみ(養殖残渣)」と記載があります。一方、p13(3)ごみ焼却施設の基本条件(イ)高水分ごみに、「漁業系養殖残渣(ホタテ養殖残渣)」とあります。漁業系養殖残渣は、リサイクルプラザに搬入された後に選別された可燃ごみが、焼却施設側へ搬入されるとの理解でよろしいでしょうか。また、本施設への搬入時の荷姿は、添付資料16の「No.2 ホタテ養殖かご」との理解でよろしいでしょうか。	漁業系養殖残渣は、ある程度水切りをした状態で運搬され、直接焼却施設に搬入されます。なお、搬入時の荷姿は、添付資料16の「No.3 洗い終わった養殖残渣」となり、かごからあけて荷下ろしします。
17	29	第2章	1	(6)	※ 別途工事との調整	「(7)敷地内において本組合が発注した別途工事がある場合は、当該工事請負事業者との調整を率先して行い、当該工事が円滑に施工できるよう協力すること。」とありますが、現時点で想定されている別途工事が有りましたらご教授願います。	現時点では特に想定していませんが、隣接するむつ衛生センターや現有施設(アクセス・グリーン)における補修工事等が別途工事に準じるものとして想定ください。

## 2 要求水準書に対する質問

					総質問数	56 問	
No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
18	31	第2章	1	(6)シ	(キ) 建設事業者の費用負担範囲	「f その他、試運転に関連する費用」とは、具体的にどのようなものを想定されていますでしょうか。	予備性能試験及び引渡性能試験不合格時の再試験費用などを想定しています。
19	31	第2章	1	(6)シ	(ク) 運営事業者の費用負担範囲（参考）	運営事業者の費用負担範囲（参考）とありますが、記載されているa、bの項目は、運転事業者の手配にて試運転開始までに現地搬入され、試運転にて使用可能との理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
20	31	第2章	1	(6)	セ 保険への加入	本項の各保険について、1つの保険及びその特約で他の保険と同等の補償内容をカバーできる場合は、1つの保険で付保可能と考えてよろしいでしょうか。	記載している各保険に係る補償できるものであれば、付保の数に拘るものではありません。
21	31	第2章	1	(6)	セ 保険への加入	(オ)その他の保険加入については請負者任意との解釈でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
22	33	第2章	1	(8)	ア 現場管理	(ウ)について、工事車両が国道279号線から敷地内へ直接入退場できる理解でよろしいでしょうか。また、敷地南側の側道からの入退場は可能でしょうか。	原則、工事車両は国道からむつ衛生センター搬出入車両と同様に進入し、アプローチ道路を通って敷地内へ入退場を行う計画として下さい。ただし、関係者等との協議が整うならば、南側側道からの入退場も可とします。
23	33	第2章	1	(8)	ア 現場管理	(キ)について、ボイラー・タービン式発電設備を付帯するごみ焼却施設建設工事の管理経験を有する現場代理人を配置するとありますが、乙型JVであるため、工種に適した現場代理人を適宜配置するという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

## 2 要求水準書に対する質問

2 要求水準書に対する質問						総質問数	56 問
No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
24	34	第2章	1	(8)	ウ 仮設工事	(キ)について、仮設用の事務所や駐車場等に必要な用地を敷地内に確保することも可とするとありますが、この敷地内とは建設予定地と拡張敷地のことでよろしいでしょうか。 また、むつ衛生センターやアックスグリーンでの空地があれば使用させて頂きたくご提示をお願いいたします。	本項中の敷地内とは、添付資料2中の敷地境界と拡張敷地で囲われた土地を指します。なお、仮設事務所や駐車場としての利用は可としますが、利用範囲は最小限とし、本施設引渡後の復旧条件は協議とします。また、むつ衛生センター等の空地提供については可能な範囲で協力します。
25	34	第2章	1	(8)	ウ 仮設工事	(ク)について、工事中の排水は、沈砂池で沈砂後、仮設水路を経由して雨水取合枡への放流とありますが、既設の雨水取合枡の位置がわかる図面等あればご教示お願いいたします。	添付資料19として提示します。
26	34	第2章	1	(8)	ウ 仮設工事	(ク)について、工事中の排水は、沈砂池で沈砂後、仮設水路を経由して雨水取合枡への放流とありますが、放流基準をご教示おねがいたします。 (2)事業予定地 の項目に記載のある放流水に係る水質基準BOD：20mg/L以下及びBOD：除去率90%以上と同様でしょうか) また、仮設事務所の生活排水についても同様と考えてよろしいでしょうか。	工事中の排水については、建設事業者において各種関係法令に係る放流基準を確認して下さい。 また、仮設事務所の生活排水については、合併処理浄化槽で処理後、放流水に係る水質基準 (BOD:20mg/L以下及びBOD除去率:90%以上) を満足するものとして下さい。
27	36	第2章	1	(9)ウ (7)	表1-29 ごみ焼却施設の引渡性能試験方法 ばいじん 塩化水素 硫黄酸化物 窒素酸化物 ダイオキシン類	(1) 試料採取場所において集じん器出口及び煙突との記載がありますが、触媒脱硝装置を設置しない場合は間にIDFしかなく、排ガス処理設備がないことから、採取は煙突のみでよろしいでしょうか。	要求水準書に記載のとおりとします。

## 2 要求水準書に対する質問

2 要求水準書に対する質問						総質問数	56 問
No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
28	36	第2章	1	(9)ウ (7)	表1-29 ごみ焼却施設の引渡性能試験方法	(2) 試料採取回数で「炉毎に2回/箇所/日以上」と記載があります。また、p35 ウ引渡性能試験では「試験を2日以上連続して行う」とあります。試料採取回数は、例えば1日目に1号炉を2回/箇所を測定し、2日目に2号炉を2回/箇所を採取するとの理解でよろしいでしょうか。または、1日目も2日目も1号炉・2号炉ともに2回/箇所を採取するのでしょうか。	後者のとおりです。すなわち、「1日目も2日目も1号炉・2号炉ともに2回/箇所を採取」するものとして下さい。
29	44	第2章	2	(2)	ア 本施設の配置・動線	一般来場者の動線について、ごみの搬出入車等との動線分離の目的から、敷地の北東部に面する国道279号線に左折専用の退出専用出口を設けてもよろしいでしょうか。	ご質問の出口設置は不可とします。搬出入他、すべての車両がアプローチ道路を経由することとします。
30	46	第2章	2	(2)	エ 電気、制御、操作盤	(ウ)について、盤の塗装色は、内面と外面で色を変えることを想定されているのでしょうか。	現時点でそのような想定はしていません。
31	63	第2章	3	(4)ア	(イ) ボイラ鉄骨、ケーシング、落下灰ホップシュート	2 缶のボイラ鉄骨は、各缶ともに水平荷重は建築構造物に負担をかけない独立した構造であれば、2 缶一体の自立構造とすることは可能でしょうか。	階段歩廊の適正な配置と点検動線を障害しない条件下で、可とします。
32	75	第2章	3	(7)カ	(オ) 特記事項	「e 軸受冷却水遮断警報装置を設置する。」とありますが、ア 押込送風機と同じで冷却方式が自然冷却（空冷式）の場合は不要と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
33	75	第2章	3	(7)	キ 煙道	(ウ) b 材質について、耐硫酸耐塩酸露点腐食鋼とSS400が併記されていますが、それぞれの材質について指定の使用箇所があるのでしょうか。	SS400は削除します。
34	78	第2章	3	(8)	カ 不適物貯留設備	必要に応じて設置と記載がありますが、不適物貯留設備の可否等を検討するため、資源化物の受け入れ条件をご教示おねがいたします。	当組合HPにて公開している「新ごみ処理施設整備基本計画」p83を参照の上、ご検討下さい。



## 2 要求水準書に対する質問

2 要求水準書に対する質問						総質問数	56 問
No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
35	86	第2章	3	(11)イ	(ウ) 特記事項	「b 集じんダストは焼却処理する。」とありますが、排ガス処理後の捕集灰も含まれますので飛灰処理も可としてよろしいでしょうか。	集じんダストの場合は飛灰処理も可としますので、ご提案ください。
36	117	第2章	5	(1)	ア 共通事項	(ウ)について、むつ衛生センターへの送電線敷設につきまして、架空での送電を計画していますが、敷地境界から、むつ衛生センターの第1柱に至る敷地への建柱は、敷地所有者の了解が得られ制約がないものと考えてよろしいでしょうか。	敷地所有者は本組合であり、建柱に係る制約はありません。
37	117	第2章	5	(1)	ア 共通事項	(ウ)について、むつ衛生センターへの送電線につきまして、むつ衛生センターの第1柱に設置されているPAS 1次側への接続という理解で間違いありませんか。また、既設1次側ケーブルは、電気事業者により撤去されるものと考えてよろしいでしょうか。	いずれもお見込みのとおりです。
38	117	第2章	5	(1)	ア 共通事項	(ウ)について、むつ衛生センターへの送電につきましては、(1)イ(ウ)a 高圧配電に記載の、交流三相三線式6.6kV と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
39	117	第2章	5	(1)	ア 共通事項	(ウ)について、むつ衛生センターへ送電すると記載がありますが、むつ衛生センターの停電時の対応として、無停電電源装置や非常用発電機など、どのような設備を備えているかご提示をお願いいたします。	中央監視装置用の無停電電源装置(30分)は備えています。非常用発電機はありません。
40	117	第2章	5	(1)	ア 共通事項	(ウ)について、むつ衛生センターを含め、既存施設を現地確認させて頂くことは可能でしょうか。	施設見学は可能です。見学希望日時・人数等について本組合にご連絡下さい。
41	117	第2章	5	(1)	ア 共通事項	(ウ)について、むつ衛生センターの受電電力量実績値(添付資料13及び添付資料18)について、単位がkW となっていますが、kWh(電力量)と解釈してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

2 要求水準書に対する質問						総質問数	56 問
No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
42	117	第2章	5	(1)	ア 共通事項	(ウ)について、むつ衛生センターの受電電力量実績値（平成30年11月・日報）（添付資料18）について、2018年11月12日12:00および13:00の数値が空欄、14:00の数値が「168」となっていますが、この部分のみ、14:00の数値は、12:00、13:00、14:00の3時間分の合計値と解釈してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
43	117	第2章	5	(1)	ア 共通事項	(ウ)について、むつ衛生センターについて、送電側設計数値に使用しますので、力率及び高調波流出電流計算書（高調波発生機器が有る場合、稼働率までの負荷仕様のみで可）をご提示をお願いいたします。	添付資料20, 21として提示します。
44	120	第2章	5	(1)エ (4)	e 特記事項	(b)について、高圧配電回線に地絡保護の記載がありますが、電気室外への配電について、地絡保護をするものと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
45	122	第2章	5	(1)オ (7)	e 特記事項	(a)について、「省エネルギー管理の観点から、最新のインテリジェント機器（PLC）を採用して計画すること。」と指示されていますが、PLCに何をさせるか 想定されている事項をご教示お願いいたします。	建築機械設備や建築電気設備において、省エネルギー管理の観点からご提案下さい。
46	123	第2章	5	(1)カ	(7) 一般事項	gについて、「力率調整は極力低圧負荷で行う」と指示されていますので、低圧進相コンデンサにより、高圧母線での力率改善(0.95以上)が達成できる場合は、高圧進相コンデンサは設置不要と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
47	124	第2章	5	(1)カ (エ)	d 特記事項	(c)について、低圧動力制御盤の形式は指示通り鋼板製屋内自立閉鎖形で、JEM1265で計画しています（電磁集合タイプ）。従い本項は非該当と解釈してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
48	130	第2章	5	(1)	シ 電気配線工事	(カ)接地工事について、法定抵抗値を満足するための工法を検討する必要があるため、建設予定地の大地抵抗率など接地抵抗に関する土壌のデータをご提示いただけますでしょうか。もしくは、隣接する現有施設（アクセス・グリーン）の接地工事工法および接地抵抗値（直近の電気設備定期点検での測定値）をご教示お願いいたします。	添付資料22として提示します。

## 2 要求水準書に対する質問

2 要求水準書に対する質問						総質問数	56 問
No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
49	132	第2章	5	(2)ウ (イ)	a 測定機器	煙突部以前の排ガス測定は各社の処理ノウハウに依存する為、煙突部以外は提案としてよろしいでしょうか。 あるいは、エコノマイザ出口を測定する必要性をご教示お願いいたします。	排ガス処理設備等による排ガス処理効果を検証する目的でエコノマイザ出口や燃焼室出口の測定を行うものです。そのため、排ガス処理前の濃度測定場所としてエコノマイザ出口や燃焼室出口以外に適切な場所があれば、ご提案下さい。
50	134	第2章	5	(2)ウ (エ)	b モニタ設置計画	(e)について、「ごみ投入ホoppaは投入対象ホoppaへの自動切替モードを計画する」とありますが、クレーン操作室のモニタを4分割表示とし、ごみ投入ホoppaを常時監視する計画としてもよろしいでしょうか。	ご提案下さい。なお、4分割表示の場合はクレーン操作員が問題なく視認できるモニタサイズとしてください。
51	134	第2章	5	(2)ウ (エ)	b モニタ設置計画	(f)イ)について、「各機能を有する全てのカメラの操作を行えるようにする」と記載されていますが、カメラ操作を行う「当組合事務室」とは、P147表4-4で示されている「リサイクルプラザ管理棟」の「当組合職員用書庫兼事務室」と考えてよろしいでしょうか。	同項の「当組合事務室」は「当組合職員事務室（むつ市役所本庁舎内）」に修正します。
52	134	第2章	5	(2)ウ (エ)	b モニタ設置計画	(g)について、「インターネット回線にて敷地外の組合事務室にて映像を受信できること」と記載されていますが、むつ市役所内の組合事務室を指すのでしょうか。	同項の「当組合事務室」は「当組合職員事務室（むつ市役所本庁舎内）」に修正します。
53	138	第2章	5	(2)ウ	(オ) 特記事項	f)について、ホームページ公開用機器（ディスプレイ、PC）の想定されている設置場所をご教示お願いいたします。（屋内/屋外、敷地内、管理棟/本組合職員用事務室/運営事業者用事務室等）	現時点では敷地内（屋内）への設置を想定しています。
54	138	第2章	5	(2)	ケ その他制御装置	その他の制御装置で想定されている機能が有りましたらご教示お願いいたします。	ご提案下さい。
55	147	第2章	6		表4-4 各施設の建築物に係る諸元（管理棟）（備蓄庫）	備蓄庫について、「避難者については提案による」と記載がございますが、貴組合にて想定されている人数、避難者の滞在期間等がありましたらご教示お願いいたします。	貴社ご経験から提案下さい。

## 2 要求水準書に対する質問

2 要求水準書に対する質問						総質問数	56 問
No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
56	156	第2章	6	(3)7(ウ)b	(b) 施工	ハ) に「2級河川今泉川まで雨水を誘導する。流量計算の結果、既設雨水排水路では許容できない場合は、河川協議等所定の手続きを経て、流末までの既設雨水排水路を拡張するなどして雨水を誘導すること。」とありますが、既設雨水排水路の詳細図がないと判断できませんので、既設雨水排水路の詳細図をご提示お願いいたします。	添付資料19として提示します。
57	-	-	-	-	添付資料 2	2. 配置条件図にて煙突の位置が示されていますが、設置位置に条件等はございますでしょうか。	国道からの視覚的圧迫感を削減できる配置、構造としてください。

3 落札者決定基準に対する質問

3 落札者決定基準に対する質問						総質問数	1 問
No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
1	8	第4章	7	⑦	審査基準	「・むつ衛生センターを含めた包括的な購入電力量削減のための効率的な電力システムの計画性と実効性を期待する。」とありますが、ご提案するシステムの検討に必要なため、添付資料で示されている以外にむつ衛生センターの単線結線図、契約電力量、過去の年間総買電料金等の実績をご提示お願いいたします。	要求水準書添付資料21として提供します。

## 4 様式集に対する質問

4 様式集に対する質問							総質問数	8 問
No.	様式	大項目	中項目	小項目	カナ等	項目名	質問の内容	回答
1	14～18号					グループ名	正本のみ記載すること、とのご指示ですが、グループ名とは入札参加表明書に記載した共同企業体名であるとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みの通りです。（入札説明書に対する質問No.5参照）
2	3号(3/3)					その他	「・・・出資割合等を記載した共同企業体協定書」との記載について、入札参加条件にて乙型の共同企業体で参加することが求められており、乙型の場合は協定書にて構成企業の出資の割合を規定することは無いものと考えます。出資割合の記載は割愛させていただきます。よろしくお願いいたします。	お見込みの通りです。
3	14号-8-2					地元企業の活用記載要領	本様式は14-8-1の地元企業への工事発注金額の表に記載する際の要領として、提案書への添付は不要であり、提案書には14-8-1、14-8-3の順に綴じる形でよろしいでしょうか。	当該様式は様式14-8-1の表に記載するための要領であり、提案書への添付は必要ありません。
4	15号-1	※3				要求水準に対する設計仕様書	機器を追加提案する場合、該当設備の箇所に記入するために、行を追加挿入しても良いでしょうか。	必要により追加してご記入下さい。

## 5 建設工事請負契約書(案) に対する質問

5 建設工事請負契約書(案) に対する質問					総質問数	3 問	
No.	頁	条	項	号	項目名	質問の内容	回 答
1	7	16	1		工事用地の確保等	工事で使用する事務所や駐車場等の仮設用地、資材置場の用地等については確保していただけるのでしょうか。	要求水準書に対する質問No.24参照。
2	14	40	1		瑕疵担保	損害の賠償について、二次的損害や間接的損害については免除していただけないでしょうか。	瑕疵との因果関係が認められる損害については、免除しません。
3	15	41	2		履行遅滞の場合における遅延利息	遅延利息の請求について、請求の上限額を設定していただけないでしょうか。(請負代価の何パーセントを上限とする等)	上限額は設定しません。